

第 9 6 期 決 算 公 告

平成19年6月26日

福岡市中央区天神二丁目13番1号

株式会社 福 岡 銀 行

取締役頭取 谷 正 明

貸 借 対 照 表 (平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	190,879	預 金	6,778,724
現 金	101,639	当 座 預 金	346,227
預 け 金	89,240	普 通 預 金	3,695,039
コ ー ル 口 ー ン	72,400	貯 蓄 預 金	105,186
買 入 金 銭 債 権	100,620	通 知 預 金	21,724
特 定 取 引 資 産	7,900	定 期 預 金	2,379,577
商 品 有 価 証 券	1,583	定 期 積 金	33
商品有価証券派生商品	0	そ の 他 の 預 金	230,935
特定金融派生商品	6,315	譲 渡 性 預 金	153,687
有 価 証 券	2,044,291	コ ー ル マ ネ ー	12,157
国 債	645,257	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	120,309
地 方 債	73,560	特 定 取 引 負 債	3,832
社 債	559,508	特 定 金 融 派 生 商 品	3,832
株 式	187,278	借 用 金	184,049
そ の 他 の 証 券	578,687	借 入 金	184,049
貸 出 金	5,380,802	外 国 為 替	284
割 引 手 形	82,595	売 渡 外 国 為 替	278
手 形 貸 付	431,000	未 払 外 国 為 替	5
証 書 貸 付	4,099,727	社 債 債 権	111,074
当 座 貸 越	767,479	新 株 予 約 権 付 社 債	5,047
外 国 為 替	2,758	そ の 他 負 債	75,663
外 国 他 店 預 け	692	未 決 済 為 替 借	26
買 入 外 国 為 替	330	未 払 法 人 税 等	18,667
取 立 外 国 為 替	1,735	未 払 費 用	9,353
そ の 他 資 産	53,374	前 受 収 益	3,045
前 払 費 用	41	従 業 員 預 り 金	2,060
未 収 収 益	15,651	給 付 補 て ん 備 金	0
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	46	先 物 取 引 差 金 勘 定	8
金 融 派 生 商 品	6,741	金 融 派 生 商 品	23,097
そ の 他 の 資 産	30,893	そ の 他 の 負 債	19,403
有 形 固 定 資 産	128,979	利 息 返 還 損 失 引 当 金	1,141
建 物	21,591	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	33,282
土 地	100,701	支 払 承 諾	57,498
建 設 仮 勘 定	2,807	負 債 の 部 合 計	7,536,752
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,880	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	7,947	資 本 金	79,890
ソ フ ト ウ ェ ア	6,882	資 本 剰 余 金	58,058
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,064	資 本 準 備 金	58,051
繰 延 税 金 資 産	3,653	そ の 他 資 本 剰 余 金	7
支 払 承 諾 見 返	57,498	利 益 剰 余 金	227,265
貸 倒 引 当 金	67,105	利 益 準 備 金	46,520
		そ の 他 利 益 剰 余 金	180,745
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	602
		別 途 積 立 金	144,220
		繰 越 利 益 剰 余 金	35,922
		自 己 株 式	10,752
		株 主 資 本 合 計	354,463
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	45,908
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	77
		土 地 再 評 価 差 額 金	46,955
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	92,785
		純 資 産 の 部 合 計	447,249
資 産 の 部 合 計	7,984,001	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,984,001

貸借対照表の注記

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

動 産 2年～20年

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

7. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び下記24.の貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

10. 利息返還損失引当金は、平成17年度において子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務にかかるもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度に全額を処理。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理。

12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
- ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
16. 関係会社の株式(及び出資)総額 4,844 百万円
17. 関係会社に対する金銭債権総額 9,335 百万円
(うち貸出金9,111百万円、その他224百万円)
18. 関係会社に対する金銭債務総額 69,743 百万円
(うち預金18,144百万円、借入金51,200百万円、その他398百万円)
19. 有形固定資産の減価償却累計額 56,926 百万円
20. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,563 百万円
21. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,411百万円、延滞債権額は70,122百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
23. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は745百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,017百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は131,295百万円であります。
- なお、22. から25. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は82,925百万円であります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- 有価証券 653,858 百万円
- 担保資産に対応する債務
- 預金 26,949 百万円
- 債券貸借取引受入担保金 120,309 百万円
- 借入金 94,000 百万円
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券261,725百万円及びその他の資産14百万円を差し入れております。
- 子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
- また、その他の資産のうち保証金は1,835百万円あります。
- なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

28. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

38,842百万円

29. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金89,200百万円が含まれております。
30. 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）が80,000百万円含まれております。
31. 新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。
32. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条3項）による社債に対する当行の保証債務の額は42,608百万円であります。
33. 1株当たりの純資産額 627円 86銭
 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は10銭減少しております。
34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下38.まで同様であります。

売買目的有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,583	8

満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額	
			うち益	うち損
その他	3,000	2,985	14	14

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益		うち損	
				うち益	うち損		
株式	64,590	144,349	79,759	80,013	253		
債券	1,242,478	1,229,238	13,240	1,350	14,590		
国債	656,518	645,257	11,261	250	11,511		
地方債	73,981	73,560	420	55	476		
社債	511,979	510,420	1,559	1,043	2,602		
その他	535,394	541,878	6,483	10,127	3,643		
合計	1,842,463	1,915,465	73,002	91,490	18,488		

なお、上記の評価差額から繰延税金負債27,093百万円を差し引いた額45,908百万円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

また、当期において、その他有価証券で時価（市場価格又は合理的に算定された価額）のある株式のうち取得原価に比べ時価が著しく下落した銘柄について486百万円減損処理を行っております。なお、当行の減損処理基準は以下のとおりであります。

市場価格のある株式

期末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

35. 当期中に売却した満期保有目的の債券は該当ありません。
 36. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	105,260	2,174	811

37. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	金 額
満期保有目的の債券	該当ありません
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	3,215 百万円
関連法人等株式	1,603 百万円
その他有価証券	
事業債	49,088 百万円
非上場株式	39,779 百万円
優先出資証券	25,000 百万円
投資事業有限責任組合等	6,995 百万円

38. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 以 内 超 5 年 以 内	5 年 以 内 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券	199,449	693,176	228,992	156,707
国 債	102,763	235,293	150,492	156,707
地方債	12,755	47,647	13,157	-
社 債	83,930	410,235	65,342	-
その他	57,409	202,457	176,204	72,530
合 計	256,859	895,634	405,196	229,238

39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,114,669百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,980,705百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40. 「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の発生主な原因別内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	26,857 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	8,294 百万円
有価証券償却	2,566 百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,642 百万円
その他	5,601 百万円
繰延税金資産小計	44,962 百万円
評価性引当額	4,860 百万円
繰延税金資産合計	40,101 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	27,093 百万円
退職給付信託設定益	8,819 百万円
固定資産圧縮積立金	533 百万円
その他	0 百万円
繰延税金負債合計	36,447 百万円
繰延税金資産の純額	3,653 百万円

41. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。
- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は447,327百万円であります。
 - (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
 - (3) 純額で「繰延ヘッジ損失」（又は「繰延ヘッジ利益」）として「その他資産」（又は「その他負債」）に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
 - (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
 - (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
42. 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務428百万円について相互に保証しております。
43. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- | | |
|---------------------|------------|
| 事業年度末における取得原価相当額 | 11,905 百万円 |
| 事業年度末における減価償却累計額相当額 | 7,303 百万円 |
| 事業年度末における未経過リース料相当額 | 4,749 百万円 |
44. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率 11.16 %

決算後に生じた当行の状況に関する重要な事象（重要な後発事象）

1. 株式会社福岡銀行と株式会社熊本ファミリー銀行は、平成19年4月2日付で共同株式移転により完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立いたしました。
この結果、当行の主要株主に異動があり、当行は「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となりました。

(1) 企業結合の目的

両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。

また、両行は相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的な経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。

(2) 「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の概要

商号	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
住所	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号
代表者	取締役会長兼社長 谷 正明
資本金	1,000億円
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務

(3) 主要株主の異動

当該異動にかかる主要株主の名称

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

株式の移転比率及び算定方法

イ．当行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式1株

ロ．熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式0.217株

ハ．熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の第一種優先株式1株

ニ．熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の第二種優先株式1株

株式移転比率の算定に際し、両行はみずほ証券株式会社を財務アドバイザーに任命しました。同社は市場株価基準法、DCF法及び時価純資産法による分析を行ったうえで、その結果を両行に提示しております。さらに当行は株式会社KPMG FASを、熊本ファミリー銀行はデロイトトーマツFAS株式会社を財務アドバイザーに任命し、各々株式移転比率の検証を依頼し、財務的見地から公正である旨の意見書を受領しております。

交付株式数 (設立日現在)

普通株式 755,916,290 株

第一種優先株式 18,742,000 株

第二種優先株式 40,000,000 株

当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

異動前	個		%
異動後	729,113 個	100	%

当該異動の年月日

平成19年4月2日

2. 当行は、平成19年4月17日開催の取締役会において、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」(以下「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。)を完全親会社とする会社法767条の規定に基づく株式交換契約を承認することを決議し、契約を締結しております。

(1) 当該株式交換の目的

ふくおかフィナンシャルグループは、当行及び株式会社熊本ファミリー銀行による平成19年4月2日を効力発生日とする共同株式移転により設立されましたが、当行が発行する第2回劣後特約付無担保転換社債がふくおかフィナンシャルグループに承継されないことから、本転換社債の転換請求期間満了日までに本転換社債の転換により交付される当行の普通株式のすべてをふくおかフィナンシャルグループの普通株式に交換し、当行がふくおかフィナンシャルグループの完全子会社となるために、今回の株式交換を行うこととするものです。

(2) 株式交換比率

当行の普通株式1株に対し、ふくおかフィナンシャルグループの普通株式1株を割当交付します。ただし、ふくおかフィナンシャルグループが所有する当行普通株式については割当交付を行いません。

(3) 株式交換比率の算定根拠

上記の株式交換比率については、当行の依頼に基づき、株式会社KPMG FASが、一定の前提の下にディスカунテッド・キャッシュフロー法及び株価倍率法によって当行とふくおかフィナンシャルグループそれぞれの1株あたり株主資本価値を算出したうえで、財務的見地から妥当である旨の意見を表明しております。当行としては、かかる株主資本価値の算出根拠及び意見を踏まえ、当行株式に対する非流動性割引その他の事情も総合的に考慮して、株式交換比率を算定いたしました。なお、この比率は、平成19年4月2日を効力発生日として行われた当行及び株式会社熊本ファミリー銀行による共同株式移転における当行普通株式とふくおかフィナンシャルグループの普通株式との株式移転比率と同一であります。

損益計算書〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目		金	額
経	常 収 益		177,829
資	金 運 用 収 益	135,338	
	貸 出 金 利 息	97,860	
	有 価 証 券 利 息 配 当	35,318	
	コ ー ル ロ ー ン 利 息	501	
	買 入 手 形 利 息	0	
	預 け 金 利 息	154	
	金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	563	
	そ の 他 の 受 入 利 息	940	
信	託 報 酬	2	
役	務 取 引 等 収 益	34,067	
	受 入 為 替 手 数 料	11,576	
	そ の 他 の 役 務 収 益	22,490	
特	定 取 引 収 益	2,448	
	商 品 有 価 証 券 収 益	807	
	特 定 金 融 派 生 商 品 収 益	1,627	
	そ の 他 の 特 定 取 引 収 益	13	
そ	の 他 業 務 収 益	2,305	
	外 国 為 替 売 買 益	897	
	外 国 債 等 債 券 売 却 益	567	
	金 融 派 生 商 品 収 益	840	
	そ の 他 の 業 務 収 益	0	
そ	の 他 経 常 収 益	3,666	
	株 式 等 売 却 益	1,607	
	そ の 他 の 経 常 収 益	2,059	
経	常 費 用		121,481
資	金 調 達 費 用	30,121	
	預 金 利 息	7,528	
	譲 渡 性 預 金 利 息	495	
	コ ー ル マ ネ ー 利 息	526	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	5,565	
	売 渡 手 形 利 息	1	
	借 用 金 利 息	2,059	
	社 債 利 息	1,055	
	新 株 予 約 権 付 社 債 利 息	128	
	金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	12,743	
	そ の 他 の 支 払 利 息	15	
役	務 取 引 等 費 用	12,612	
	支 払 為 替 手 数 料	3,533	
	そ の 他 の 役 務 費 用	9,079	
そ	の 他 業 務 費 用	1,199	
	国 債 等 債 券 売 却 損	809	
	社 債 発 行 費 償 却	305	
	そ の 他 の 業 務 費 用	85	
営	業 経 費 用	71,655	
そ	の 他 経 常 費 用	5,891	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,667	
	株 式 等 売 却 損	1	
	株 式 等 償 却	486	
	そ の 他 の 経 常 費 用	3,735	
経	常 利 益		56,347

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	0
特 別 損 失	1,499
固 定 資 産 処 分 益	0
固 定 資 産 処 分 損 失	439
減 損	1,060
税引前当期純利益	54,849
法人税、住民税及び事業税	22,962
法人税等調整額	1,098
当期純利益	32,984

損益計算書の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 64 百万円
 役員取引等に係る収益総額 447 百万円
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 132 百万円
 関係会社との取引による費用
 資金調達取引に係る費用総額 627 百万円
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 6,401 百万円
 その他の取引に係る費用総額 27 百万円
3. 1株当たりの当期純利益金額 48 円 25 銭
4. 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額 45 円 71 銭
5. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
6. 「その他の経常費用」には、利息返還損失引当金繰入1,141百万円、債権売却損453百万円を含んでおります。
7. 従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これに伴い、利益処分計算書は当期より作成していません。
8. 関連当事者との取引

(1) 関連会社等

(単位 百万円)

種類	会社名	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	ふくぎん保証株式会社	福岡市西区	30	借入債務の保証業務	所有 直接45%		貸出金の被保証	1,327,495		
							保証料の支払	1,413		
							業務委託費の受取	389		

注 保証料については、市場情勢等を勘案し合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位 百万円)

種類	氏名	職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	芦塚 日出美	当行監査役 九州電力(株) 代表取締役副社長			資金の貸付	8,314	貸出金	25,242
		当行監査役 西日本鉄道(株) 代表取締役社長			資金の貸付	592	貸出金	8,724
	長尾 亜夫	当行監査役 西日本鉄道(株) 代表取締役社長			債務保証	52	支払承諾見返	399

注 貸出金取引並びに保証取引については、一般と同条件にて行っております。

(参 考)

信託財産残高表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	268	金 銭 信 託	432
現 金 預 け 金	163		
合 計	432	合 計	432

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 元本補てん契約のある信託については、平成19年3月31日現在取扱残高がありません。

連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結される子会社及び子法人等 11社

会社名

福銀オフィスサービス株式会社

福銀事務サービス株式会社

福銀不動産調査株式会社

ふくおか債権回収株式会社

Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited

Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited

福岡コンピューターサービス株式会社

ふくぎん保証株式会社

なお、Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limitedは、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表されたこと並びに重要性が増したこと等により、当連結会計年度より以下の投資事業組合も連結の範囲に含めております。

有限責任中間法人ふくおか・アセット・ホールディングス

有限会社マーキュリー・アセット・コーポレーション

有限会社ジュピター・アセット・コーポレーション

非連結の子会社及び子法人等は該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 2社

会社名

前田証券株式会社

九州技術開発1号投資事業有限責任組合

なお、九州技術開発1号投資事業有限責任組合は、設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社

3月末日 8社

6月末日を決算日とする連結される子会社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

連結貸借対照表 (平成 19年 3月 31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	191,373	預 金	6,773,410
コールローン及び買入手形	72,400	譲渡性預金	143,487
買入金銭債権	108,366	コールマネー及び売渡手形	12,157
特定取引資産	7,900	債券買付取引受人担保 金	120,309
有価証券	2,046,071	特定取引負債	3,832
貸出金	5,373,526	借入金	133,253
外国為替	2,758	外国為替	284
その他資産	60,584	社債	111,074
有形固定資産	129,555	新株予約権付社債	5,047
建物	22,061	その他負債	90,751
土地	100,701	退職給付引当金	434
建設仮勘定	2,807	利息返還損失引当金	1,141
その他の有形固定資産	3,985	再評価に係る繰延税金負債	33,282
無形固定資産	8,153	負ののれん	59
ソフトウェア	7,080	支払承諾	57,498
その他の無形固定資産	1,073	負債の部合計	7,486,023
繰延税金資産	8,026	(純資産の部)	
支払承諾見返	57,498	資本金	79,890
貸倒引当金	77,686	資本剰余金	58,165
		利益剰余金	231,025
		自己株式	10,758
		株主資本合計	358,322
		その他有価証券評価差額金	45,912
		繰延ヘッジ損益	77
		土地再評価差額金	46,955
		評価・換算差額等合計	92,790
		少数株主持分	51,393
		純資産の部合計	502,506
資産の部合計	7,988,529	負債及び純資産の部合計	7,988,529

連結貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
5. 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年～50年 |
| 動 産 | 2年～20年 |
- 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
8. 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び下記23.の貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金については、貸倒実績率等に基づく処理を行っております。
10. 利息返還損失引当金は、当行が平成17年度において連結子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務にかかるもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | 発生年度に全額を処理。 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理。 |
12. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

13. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
14. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
- ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
15. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
16. 「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の発生の主な原因別内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	30,834 百万円
退職給付引当金	8,457 百万円
有価証券償却	2,574 百万円
減価償却	1,643 百万円
その他	5,832 百万円
繰延税金資産小計	49,342 百万円
評価性引当額	4,860 百万円
繰延税金資産合計	44,482 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	27,101 百万円
退職給付信託設定益	8,819 百万円
固定資産圧縮積立金	533 百万円
その他	0 百万円
繰延税金負債合計	36,455 百万円
繰延税金資産の純額	8,026 百万円

17. 関係会社の株式（及び出資）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く）2,870 百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 57,998 百万円
19. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,563 百万円
20. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,703百万円、延滞債権額は70,163百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は745百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,017百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は131,629百万円であります。
- なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は82,925百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	653,858百万円
担保資産に対応する債務	
預金	26,949百万円
債券貸借取引受入担保金	120,309百万円
借入金	94,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券261,725百万円及びその他資産61百万円を差し入れております。

関連法人等の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産のうち保証金は1,730百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

27. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

38,842百万円

28. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金38,000百万円が含まれております。

29. 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれております。

30. 新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。

31. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条3項)による社債に対する保証債務の額は42,608百万円であります。

32. 1株当たりの純資産額 633円 29銭
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は11銭減少しております。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券が含まれております。以下37.まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,583	8

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
国債	3,014	2,994	19		19
その他	3,000	2,985	14		14
合計	6,014	5,980	33		33

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	
			うち益	うち損
株式	65,098	144,875	79,777	313
債券	1,242,478	1,229,238	13,240	14,590
国債	656,518	645,257	11,261	11,511
地方債	73,981	73,560	420	476
社債	511,979	510,420	1,559	2,602
その他	535,394	541,878	6,483	3,643
合計	1,842,971	1,915,992	73,020	18,547

なお、上記の評価差額から繰延税金負債27,101百万円を差し引いた額45,919百万円のうち少数株主持分相当額6百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額0百万円を加算した額45,912百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

また、当連結会計年度において、その他有価証券で時価（市場価格又は合理的に算定された価額）のある株式のうち取得原価に比べ時価が著しく下落した銘柄について486百万円減損処理を行っております。なお、減損処理基準は以下のとおりであります。

市場価格のある株式

連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

34. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は該当ありません。

35. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	105,260	2,174	811

36. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	金 額
満期保有目的の債券	該当ありません
その他有価証券	
事業債	49,088百万円
非上場株式	39,967百万円
優先出資証券	25,000百万円
投資事業有限責任組合等	6,995百万円

37. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年を超5年以内	5年を超10年以内	10年超
	債券	199,449	696,190	228,992
国債	102,763	238,307	150,492	156,707
地方債	12,755	47,647	13,157	-
社債	83,930	410,235	65,342	-
その他	57,409	202,457	176,204	72,530
合計	256,859	898,648	405,196	229,238

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,105,094百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,971,130百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	69,513	百万円
年金資産(時価)	107,862	百万円
(うち退職給付信託の年金資産)	58,215	百万円)
未積立退職給付債務	38,349	百万円
会計基準変更時差異の未処理額	-	百万円
未認識数理計算上の差異	20,544	百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	-	百万円
連結貸借対照表計上額の純額	17,805	百万円
前払年金費用	18,239	百万円
退職給付引当金	434	百万円

40. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は451,190百万円であります。
- (2) 純額で「繰延ヘッジ損失」(又は「繰延ヘッジ利益」)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また「建設仮払金」については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

(6) 負債の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。

41. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

42. 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務428百万円について相互に保証しております。

43. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

連結会計年度末日における取得原価相当額	12,431	百万円
連結会計年度末日における減価償却累計額相当額	7,648	百万円
連結会計年度末日における未経過リース料相当額	4,940	百万円

44. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率 11.29%

決算後に生じた企業集団の状況に関する重要な事象（重要な後発事象）

1. 株式会社福岡銀行と株式会社熊本ファミリー銀行は、平成19年4月2日付で共同株式移転により完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立いたしました。

この結果、当行の主要株主に異動があり、当行は「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となりました。

（1）企業結合の目的

両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。

また、両行は相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的な経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。

（2）「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の概要

商号	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
住所	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号
代表者	取締役会長兼社長 谷 正明
資本金	1,000億円
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務

（3）主要株主の異動

当該異動にかかる主要株主の名称

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

株式の移転比率及び算定方法

イ．当行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式1株

ロ．熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式0.217株

ハ．熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の第一種優先株式1株

ニ．熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の第二種優先株式1株

株式移転比率の算定に際し、両行はみずほ証券株式会社を財務アドバイザーに任命しました。同社は市場株価基準法、DCF法及び時価純資産法による分析を行ったうえで、その結果を両行に提示しております。さらに当行は株式会社KPMG FASを、熊本ファミリー銀行はデロイトトーマツFAS株式会社を財務アドバイザーに任命し、各々株式移転比率の検証を依頼し、財務的見地から公正である旨の意見書を受領しております。

交付株式数 （設立日現在）

普通株式	755,916,290 株
第一種優先株式	18,742,000 株
第二種優先株式	40,000,000 株

当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

異動前	個	%
異動後	729,113 個	100 %

当該異動の年月日

平成19年4月2日

2. 当行は、平成19年4月17日開催の取締役会において、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」（以下「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。）を完全親会社とする会社法767条の規定に基づく株式交換契約を承認することを決議し、契約を締結しております。
 - (1) 当該株式交換の目的
ふくおかフィナンシャルグループは、当行及び株式会社熊本ファミリー銀行による平成19年4月2日を効力発生日とする共同株式移転により設立されましたが、当行が発行する第2回劣後特約付無担保転換社債がふくおかフィナンシャルグループに承継されないことから、本転換社債の転換請求期間満了日までに本転換社債の転換により交付される当行の普通株式のすべてをふくおかフィナンシャルグループの普通株式に交換し、当行がふくおかフィナンシャルグループの完全子会社となるために、今回の株式交換を行うこととするものです。
 - (2) 株式交換比率
当行の普通株式1株に対し、ふくおかフィナンシャルグループの普通株式1株を割当交付します。ただし、ふくおかフィナンシャルグループが所有する当行普通株式については割当交付を行いません。
 - (3) 株式交換比率の算定根拠
上記の株式交換比率については、当行の依頼に基づき、株式会社KPMG FASが、一定の前提の下にディスカунテッド・キャッシュフロー法及び株価倍率法によって当行とふくおかフィナンシャルグループそれぞれの1株あたり株主資本価値を算出したうえ、財務的見地から妥当である旨の意見を表明しております。当行としては、かかる株主資本価値の算出根拠及び意見を踏まえ、当行株式に対する非流動性割引その他の事情も総合的に考慮して、株式交換比率を算定いたしました。なお、この比率は、平成19年4月2日を効力発生日として行われた当行及び株式会社熊本ファミリー銀行による共同株式移転における当行普通株式とふくおかフィナンシャルグループの普通株式との株式移転比率と同一であります。

連結損益計算書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		183,508
資金運用収益	135,270	
貸出金利息	97,822	
有価証券利息配当金	35,290	
コールローン利息及び買入手形利息	501	
預け金利息	154	
その他の受入利息	1,501	
信託報酬	2	
役務取引等収益	33,673	
特定取引収益	2,448	
その他の業務収益	7,999	
その他の経常収益	4,115	
経常費用		125,887
資金調達費用	29,498	
預金利息	7,524	
譲渡性預金利息	485	
コールマネー利息及び売渡手形利息	527	
債券貸借取引支払利息	5,565	
借入金利息	1,450	
社債利息	1,055	
新株予約権付社債利息	128	
その他の支払利息	12,759	
役務取引等費用	10,578	
その他の業務費用	1,212	
営業経費用	74,247	
その他の経常費用	10,351	
貸倒引当金繰入額	6,134	
その他の経常費用	4,216	
経常利益		57,621
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		1,499
固定資産処分損失	439	
減損損失	1,060	
税金等調整前当期純利益		56,121
法人税、住民税及び事業税		23,928
法人税等調整額		1,953
少数株主利益		288
当期純利益		33,858

連結損益計算書の注記

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たりの当期純利益金額 49円 56銭

3. 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額 46円 94銭

4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5. 「その他の経常費用」には、当行の利息返還損失引当金繰入1,141百万円、債権売却損453百万円を含んでおります。